

令和7年度に向けた
県の予算及び施策に関する
重要事項要望書



トクシイ

令和6年7月
 **徳島市**

日ごろは徳島市政の推進につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年5月には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行され、社会もコロナ禍前の活気を取り戻しつつあります。

その一方で歴史的な円安や物価高騰が国民の生活を圧迫する等、新たな課題も出てまいりました。

徳島市においては、人口減少の進行、南海トラフ巨大地震への備え、近年多発している大規模災害への対応等、山積する様々な課題への対策を行いながら、「SDGs 未来都市」として「ダイバーシティ」と「パートナーシップ」を柱として、本市ならではの様々な取組を展開してまいりました。

これらの取組をさらに発展させていくため、現在は新たな総合計画の策定を行いつつ、職員一丸となって行財政改革に全力で取り組んでおります。

今後において、新たな財政需要に対応し、諸課題に迅速・的確に対応していくためには、貴職の一層のご支援やご協力が必要不可欠でございます。

つきましては、令和7年度の予算編成及び施策の決定に際し、このたび要望いたします重要事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

徳島県知事 後藤田 正純 殿

徳島市長 遠藤 彰良

令和7年度に向けた
県の予算及び施策に関する重要要望事項

目次

県主管部局	要 望 事 項	頁
危機管理部	食肉センター事業への支援について	1
県土整備部	県施行による一般道路事業の推進について	3
県土整備部	高規格道路網等の整備促進について	5
県土整備部	県管理河川の治水及び地震・津波対策の促進について	7
教育委員会	小中学校運営にかかる予算措置の拡充等について	9
教育委員会	学校給食費の無償化について	13

食肉センター事業への支援について

＜県主管部局：危機管理部＞

【要望の趣旨】

施設・設備の老朽化や処理頭数の減少、求められる衛生基準への対応等、多くの課題を抱えている本市食肉センターの整備・運営等に対する支援について要望するもの。

現況

- 当センターは県内でと畜される牛の約80%を処理しており、県域の基幹的な流通拠点施設である。
- とくしまブランドを含む県内産畜産物のサプライチェーンにおいて重要な役割を担っている。
- 改築後35年が経過しており、設備の老朽化が著しい。
- 現状の規模では国による改築への支援等を受けられない。



食肉センター

課題

- 設備更新等による多額の費用は本市の財政上大きな負担となっている。
- とくしま畜産成長戦略に沿った輸出への対応ができていない。
- と畜頭数の減少により、更なる財政負担の増加となっている。
- 現状のままでは、劣化による突発的閉鎖の可能性がある。

市単独での
運営継続が困難

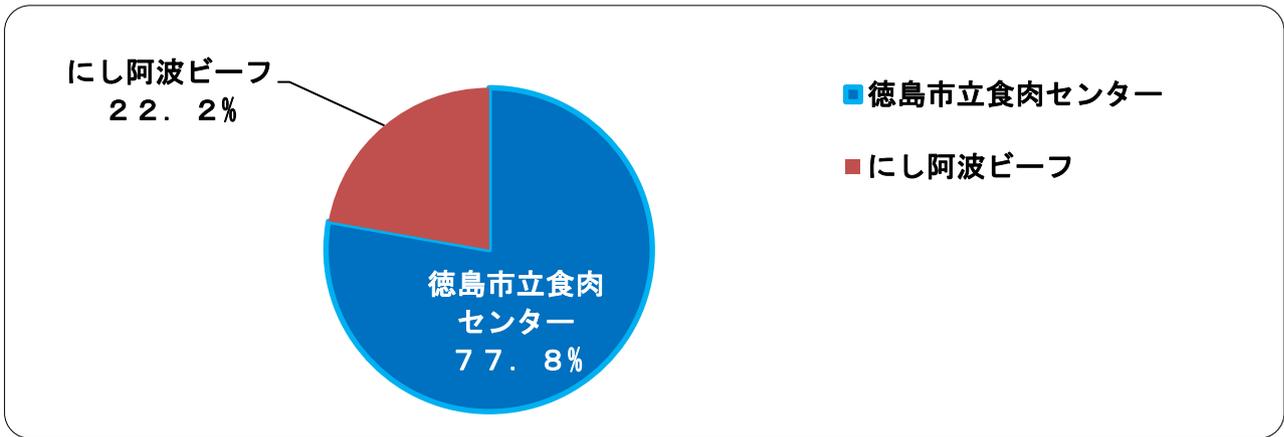
食肉センターは、安全・安心な食肉の安定供給を実現し、県下の関連産業を持続的に発展させるために必要不可欠な施設であるが、本市単独で県域での食肉流通を担い続けることは限界がある。

具体的要望内容

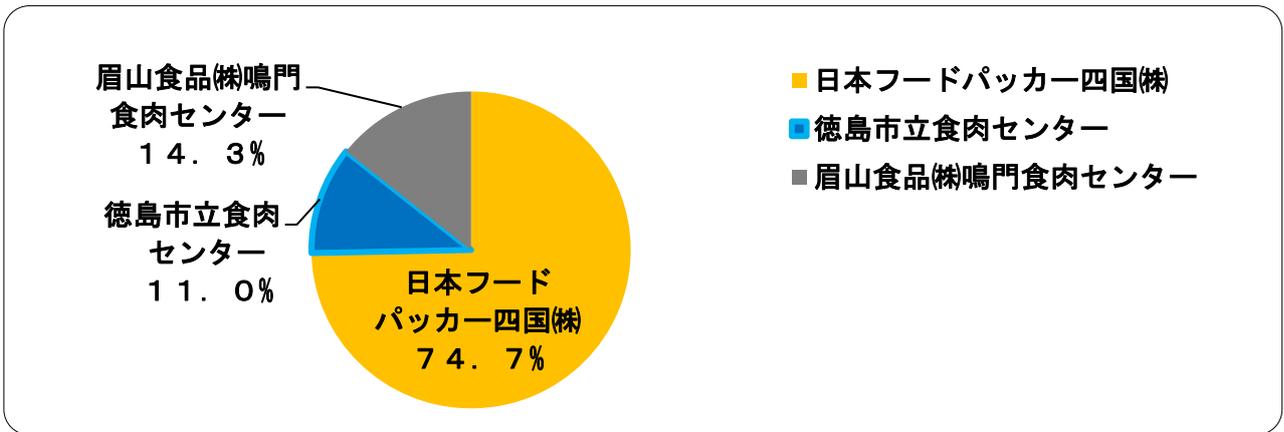
徳島県民への安全・安心な食肉の安定供給のため、と畜場等衛生確保対策事業補助制度の継続及び補助限度額の増額、また老朽化が著しい現施設から新施設への整備について、県市協調でのご協力をお願いいたします。

【徳島市担当部課】経済部農林水産課

1 徳島県内食肉処理施設牛のと畜頭数割合（令和4年度実績）



2 徳島県内食肉処理施設豚のと畜頭数割合（令和4年度実績）



3 県内市内の牛・豚飼養頭数の推移

(1) 牛（肉用牛）

年度	徳島県		徳島市	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
平成30年度	197	22,500	6	721
令和元年度	188	22,200	6	748
令和2年度	174	22,700	6	826
令和3年度	170	22,500	6	816
令和4年度	170	23,300	6	818

(2) 豚

年度	徳島県		徳島市	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
平成30年度	23	39,600	0	0
令和元年度	21	38,100	0	0
令和2年度	21	42,100	0	0
令和3年度	20	46,500	0	0
令和4年度	18	46,700	0	0

※徳島県内は「畜産統計調査」、徳島市内は「広報家畜衛生」より。



徳島県内における徳島市内の飼養頭数の割合は、令和4年度で牛が約3.5%、豚については0%であり、市内産の割合は非常に少ない。

県施行による一般道路事業の推進について

< 県主管部局 県土整備部 >

【要望の趣旨】

本市と隣接市町村を結ぶ主要幹線道路の渋滞緩和や安全で安心な道路環境を確保するため、早期に道路の拡幅や施設整備の推進について要望するもの。

現 況

○国道438号ほか3路線

- ・自動車等の交通量が多い
- ・局部的に道路幅員が狭小
- ・道路網が不十分

課 題

- 朝夕のラッシュ時には、交通渋滞が起こりやすく、交通事故も発生しやすい。

交通渋滞の緩和や安全で安心な道路環境を確保する必要がある

具体的要望内容

次の路線の早急な道路拡幅改良や施設整備の推進などについて、特段のご配慮をお願いいたします。

1. 渋滞緩和のため早期に計画を立て、推進していただきたい路線
 - (1) 国道438号のうち城南町1丁目から園瀬橋の間の拡幅改良整備
2. 現在進行中であるが、なお一層推進していただきたい路線
 - (1) 県道小松島佐那河内線の拡幅改良整備
⇒道路幅員が狭くなっており危険であるため
 - (2) 県道徳島上那賀線のうち飯谷町高良地区の拡幅改良整備
⇒道路幅員が狭くなっており危険であるため
 - (3) 県道神山鮎喰線のうち一宮町東丁から入田町安都真までのバイパス計画等による整備
⇒道路幅員が狭くなっており危険であるため



国道438号

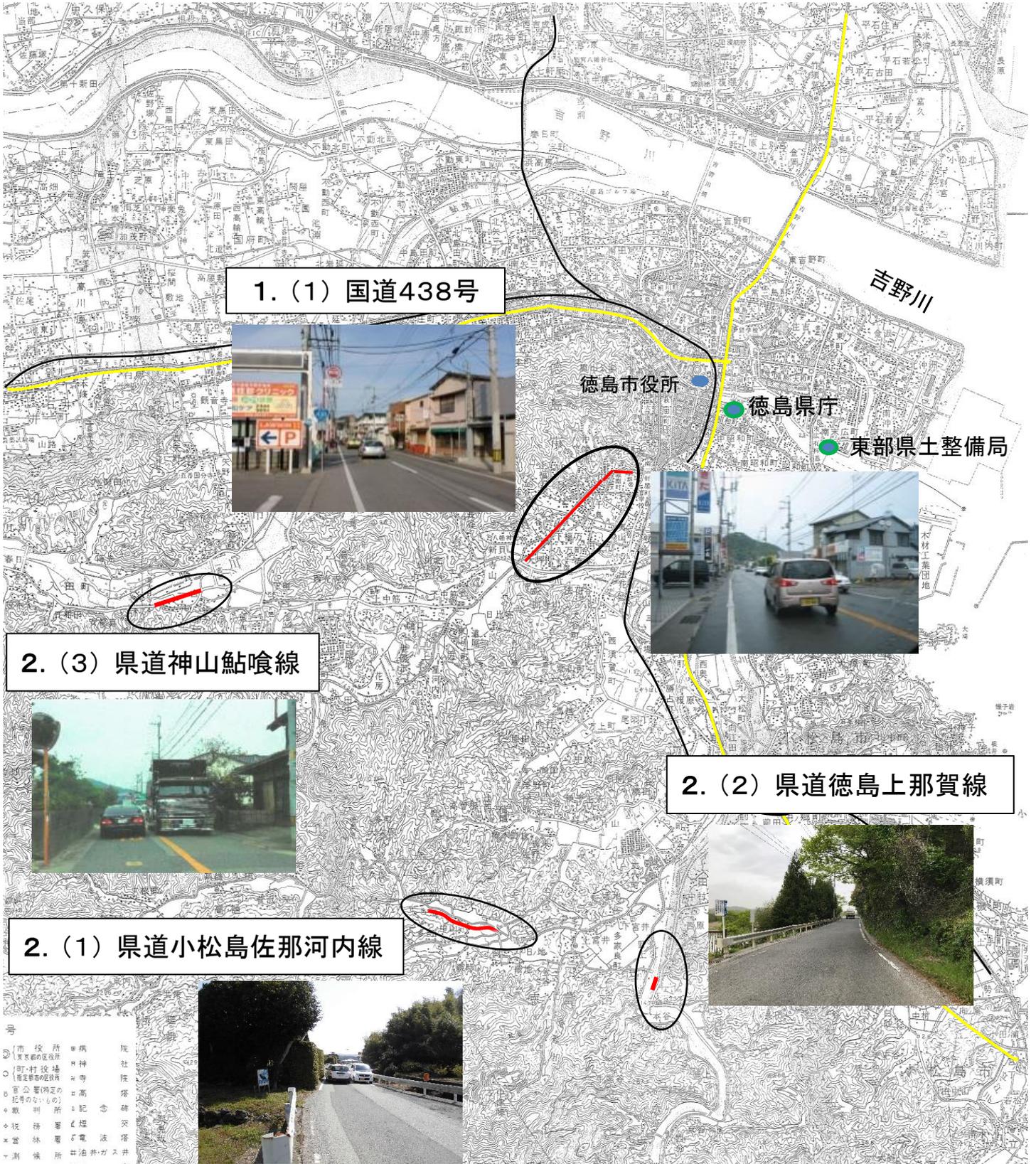


県道小松島佐那河内線

道路用地取得が難航している県事業において、市が積極的に協力することにより事業の推進を図ります。

【徳島市担当部課】 都市建設部道路建設課

重要事項の要望場所図



承認番号 平30徳島市指令第127号

高規格道路網等の整備促進について

< 県主管部局 県土整備部 >

【要望の趣旨】

高規格道路ネットワークの機能を高め激甚化・頻発化する自然災害に加え、人口減少など社会変化に対応できるまちづくりを目指すとともに、災害に強く人に優しい道路環境が整備されることを目指している。このことから高規格道路網等の整備促進について確実な事業の執行を要望するもの。

徳島南部自動車道・徳島自動車道

- ・四国の高規格道路ネットワークを形成
- ・本市と京阪神圏との広域交流に大きな効果を発揮

徳島環状道路

- ・本市中心市街地周辺の交通渋滞の解消に大きく寄与

高規格道路を補完

現況

- 徳島南部自動車道
⇒徳島津田 IC～阿南 IC 間は、整備中。
⇒徳島津田 IC は、ハーフ・インターチェンジ(鳴門方面)の供用。
⇒徳島 JCT～徳島沖洲 IC 間が R4.3 に開通。
- 徳島自動車道
⇒暫定 2 車線区間が約 8 割。
⇒「藍住 IC～川之江東 JCT 間」が「高速道路における安全・安心基本計画」による優先整備区間に選定。
- 徳島環状道路
⇒徳島市中心部では国道 11 号 55 号、192 号が交差しているため交通の集中により渋滞が慢性化。

課題

- 徳島南部自動車道
⇒高規格道路、空港、港湾を生かしたまちづくり。
⇒災害等に備え、人流・物流の活性化に向けたダブルネットワークの構築。
- 徳島自動車道
⇒大規模災害時の物資輸送路の確保。
⇒利用者の安全性、快適性、定時性、信頼性の確保が必要。
- 徳島環状道路
⇒都市内交通と通過交通を分散させることが必要。

地方創生の実現に不可欠な国土強靱化による高規格道路網等の整備を促進する必要がある

具体的要望内容

高規格道路網等の整備促進について、特段のご配慮をお願いいたします。

1. 徳島南部自動車道の整備促進
(1) 周辺対策事業に対する支援 (徳島 JCT-小松島 IC)
2. 徳島自動車道の早期 4 車線化
3. 徳島環状道路の整備促進
(1) 徳島東環状線 (末広住吉工区、新浜八万工区)
(2) 徳島西環状線 (国府工区、国府藍住工区)
(3) 周辺対策事業に対する支援 (徳島南環状道路 川西地区)

【徳島市担当部課】 都市建設部道路建設課

『地方創生』を実現し、地域の生産性向上を図る 『徳島環状道路』の早期整備を！！

路線名	番号	観測地点	地名	平日 24時間 交通量 (台/日)
一般国道 55号	①	徳島市八万町大野149地先		50,383
	②	徳島市川内町鶴島107番地先		51,556
一般国道 11号	③	徳島市東吉野町2丁目		57,963
	④	徳島市徳島本町1丁目15地先		48,608
一般国道 192号	⑤	徳島市国府町観音寺238地先		18,340
	⑥	徳島市庄町3丁目5番地先		27,927
	⑦	徳島市南出来島町1丁目38-7番地先		29,465

※R3年度 全国道路・街路交通情勢調査より



**徳島市中心部
渋滞状況**
一般国道11号
徳島市徳島本町1丁目付近

**徳島東環状線
阿波しらすぎ大橋
(H24.4月供用)**



**徳島東環状線
川内工区
(H24.4月供用)**



**徳島東環状線
末広住吉工区
(整備促進)**



**徳島東環状線
新浜八万工区
(整備促進)**



徳島環状道路 約35km



県管理河川の治水及び地震・津波対策の促進について

＜県主管部局 県土整備部＞

【要望の趣旨】

台風等による浸水被害や今後想定される南海トラフを震源とした地震による津波被害の軽減を図るため、徳島市内の県管理河川における必要な対策の事業促進について、要望するもの。

現況

- 園瀬川
⇒改修工事が進んでいるが、無堤防地区が解消されていない。
- 多々羅川
⇒河道拡幅等の未整備箇所が多く残っている。
- 勝浦川
⇒堤防の地震・津波対策が必要である。
- 飯尾川
⇒河川改修、排水対策が必要である。

課題

- 大規模な台風やゲリラ豪雨の発生時には、流域で河川が氾濫し、甚大な被害が発生することが懸念される。
- 南海トラフを震源とした地震で河川管理施設が損傷した場合、津波等による二次被害が懸念される。



【園瀬川】川西地区の堤防整備の促進

市民の安全かつ安心な生活を確保するための対策が必要である

具体的要望内容

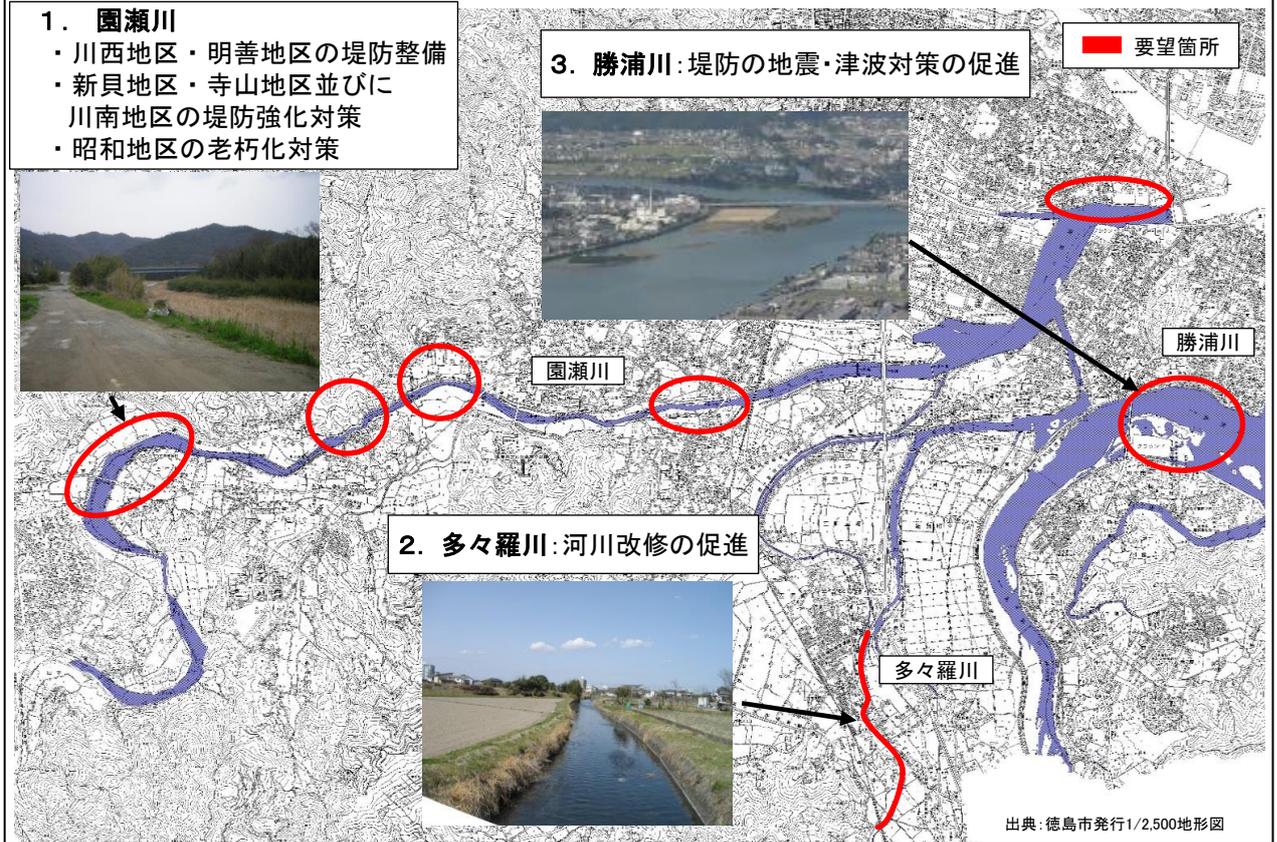
徳島市では、流域治水を推進しており、県においても管理河川における治水や地震・津波対策の計画的な整備促進に向け、予算枠の拡大と未整備箇所の事業促進について、特段のご配慮をお願いします。

1. 園瀬川 川西地区・明善地区の堤防整備、新貝地区・寺山地区並びに川南地区の堤防強化対策、昭和地区の老朽化対策の促進
2. 多々羅川 河川改修の促進
3. 勝浦川 堤防の地震・津波対策の促進
4. 飯尾川 西大堀川の河川改修の促進、加減堰左岸側の撤去は角ノ瀬排水機場の排水能力及び下流部の流下能力に応じたものにする

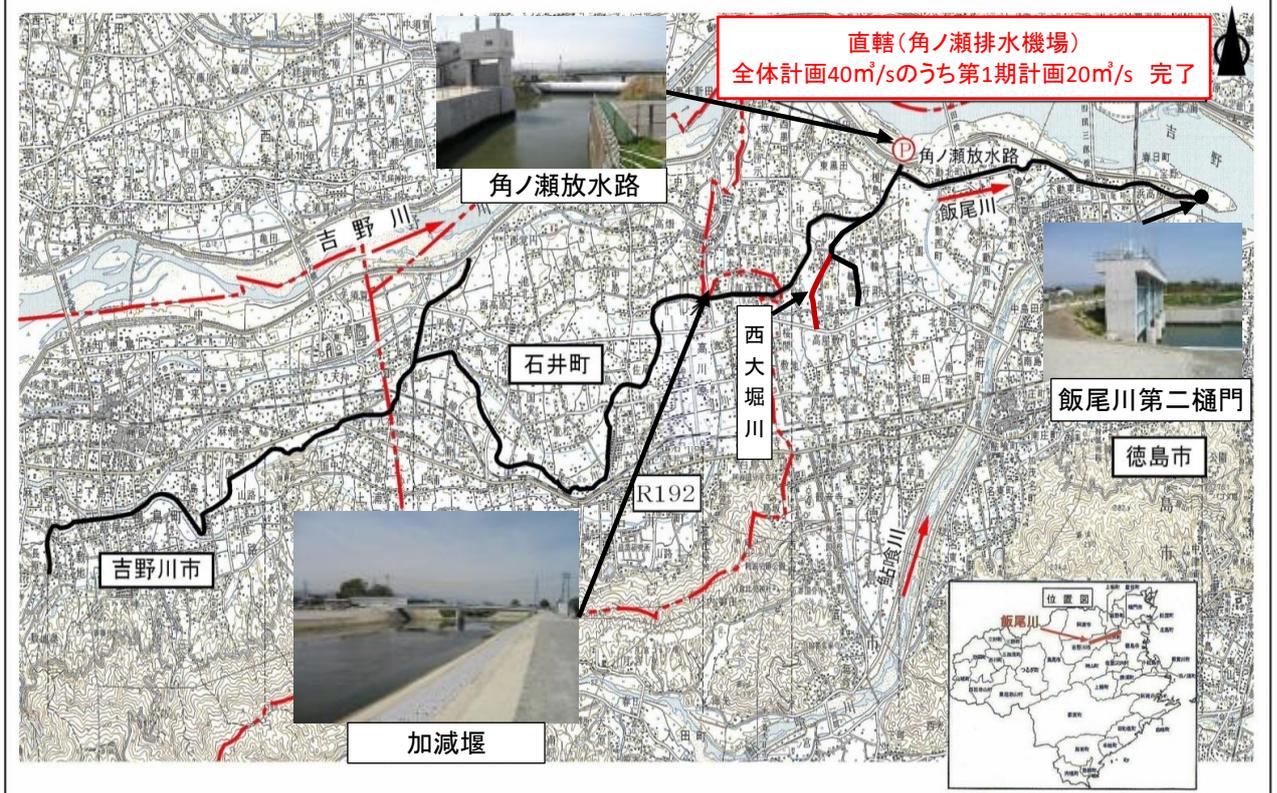
用地取得が難航している県事業において、市が積極的に協力することにより事業の推進を図ります。

【徳島市担当部課】都市建設部河川水路課

園瀬川・多々羅川・勝浦川 要望箇所 位置図



4. 飯尾川 概要図



小中学校運営にかかる予算措置の拡充等について

< 県主管部局：教育委員会 >

【要望の趣旨】

教員の働き方改革や外国人児童生徒等の増加に対応し、安定的な学校運営を行うために、県の補助事業等に係る制度の見直しや予算措置の拡充等を要望するもの。

現 況

- 外国人児童生徒等の支援
公立学校への編入を希望する外国人児童生徒等が増加傾向で、日本語支援員のニーズが高まっている。
- 教員の業務負担軽減
国・県の支援により教員業務支援員を配置。(国は1校1人配置を想定。本市の現状は1校あたり週1回、3時間程度。)
- 県費負担教員の旅費
市町村立学校職員給与負担法に基づき県が負担。

課 題

- 外国人児童生徒等の支援
日本語支援員派遣にかかる県補助金の交付額と必要額に乖離があり、十分な支援が困難。
- 教員の業務負担軽減
国の制度設計よりも市町村の負担が大きく、十分な支援員の配置が困難。
- 県費負担教員の旅費
県の基準により配当される予算が実際の必要額に満たないため、本来必要な出張・引率体制の計画が困難。

環境の変化に対応し、充実した学校教育を進めるためには、予算措置の拡充が必要

具体的要望内容

小中学校運営にかかる予算措置の拡充等について、特段のご配慮をお願いします。

1. 帰国・外国人児童生徒トータルサポート事業(日本語支援員派遣)にかかる、支援回数の上限及び県補助金の予算額の拡充。
2. 徳島県教員業務支援員配置促進事業にかかる、国の制度設計に合わせた負担割合の見直し及び県予算額の拡充。
3. 市町村立学校の教員の旅費について、必要額の把握及びそれに基づく予算額の確保。

【徳島市担当部課】教育委員会学校教育課

○ 文部科学省令和6年度予算内容

補習等のための指導員等派遣事業

令和6年度予算額
(前年度予算額)121億円
91億円

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援
教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実と働き方改革**を実現

教員業務支援員の全小・中学校への配置

人数 : 28,100人 (12,950人)

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置を支援

想定人材

地域の人材
(卒業生の保護者など)



実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

学習指導員等の配置 (学力向上を目的とした学校教育活動支援)

人数 : 11,000人 (11,000人)

事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

・TT 指導(team-teaching)や異動履別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
・外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
・専門家による出前授業の実施に向けた調整等

学校生活適応への支援

・校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援

教師の指導力向上等

・校長経験者による若手教員への授業指導
・子供の体験活動の実施への支援

想定人材

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

【新規】副校長・教頭マネジメント支援員の配置

人数 : 1,000人 (新規)

事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援

(業務内容のイメージ)
副校長・教頭の業務補助、教職員勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整等

想定人材

退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者等



実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

○ 他市調査結果 (令和6年4月実施)

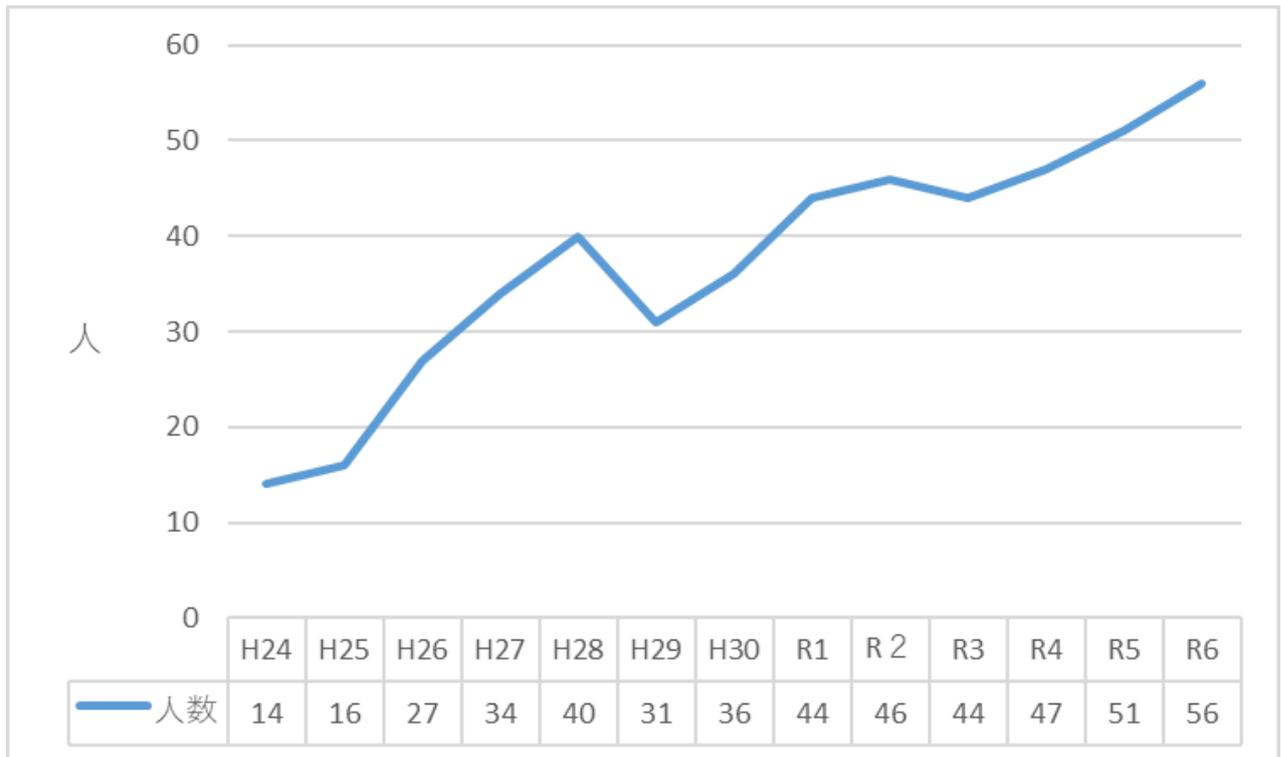
教員業務支援員配置促進事業の実施主体と市負担の有無について、全国46都道府県の県庁所在市等（県庁所在市が指定都市の場合は類似団体、類似団体がない場合は指定都市に次ぐ規模の市）を対象に調査を実施。

回答のあった40市のうち、「市負担なし」と回答した市が25市、「市負担あり」と回答した市が15市であり、「市負担あり」と回答した市のうち6市が「県に対し改善要望を行っている」とのことだった。

また、実施主体について、「都道府県」と回答した市が20市、「市町村」と回答した市が20市であり、同数となっている。

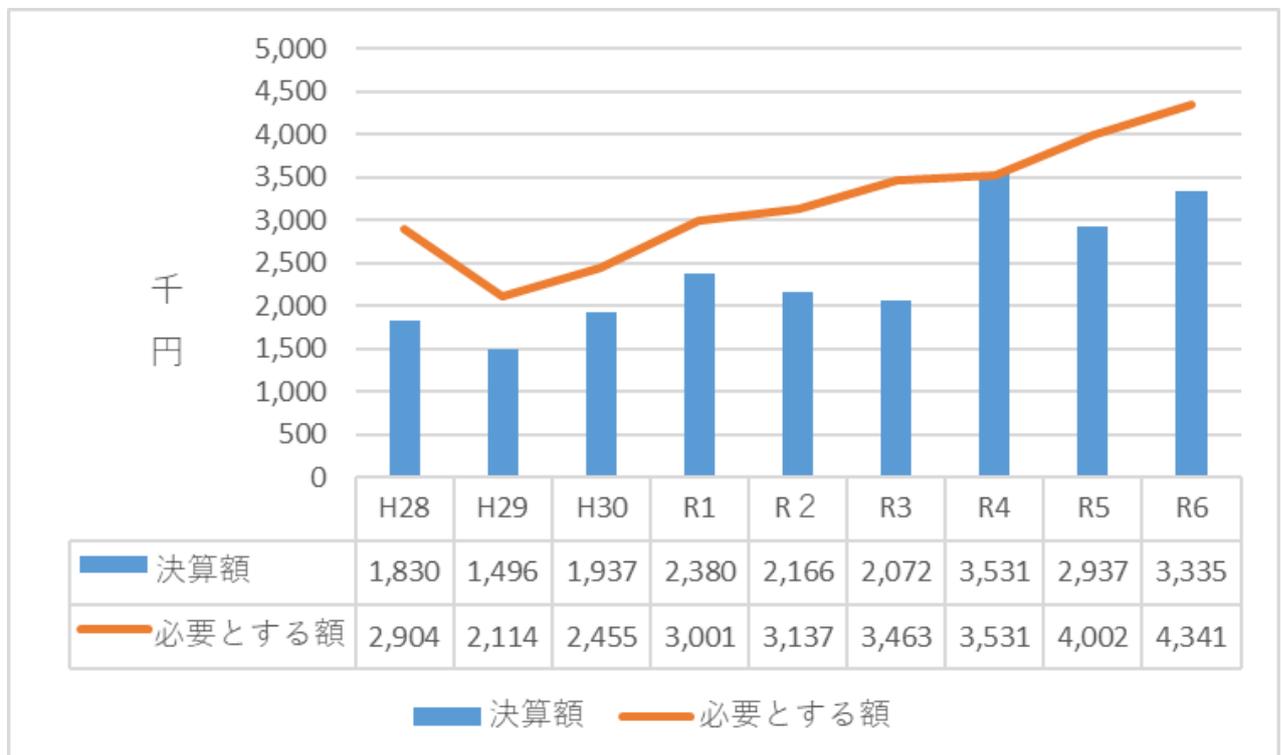
令和5年度において、徳島県市長会から徳島県に対して行った同様の要望に対し、県からは「実施主体を市町村とし、(間接補助とすることで)学校のニーズにあった地域人材等の任用を容易とするなど、市町村にとってもメリットのある制度としております。」との回答があったが、他市調査の結果、実施主体を市町村としていても、市町村に負担を求めない運用としている都道府県が複数存在することが判明した。

○日本語支援員による指導を受けた児童生徒等数の推移



※ R 6 は見込数。

○日本語支援員派遣事業にかかる決算状況と本来の必要額



※負担割合… R 2 以前：県 1 / 2、市 1 / 2 R 3 以降：国・県 2 / 3、市 1 / 3

※ R 4 は県からの補助内示額が 120 万円(事業費の 1 / 3)程度だったため、市判断で地方創生臨時交付金を財源に活用。

※ R 6 は必要額と県からの内示額 (1,006 千円の不足)。

学校給食費の無償化について

< 県主管部局：教育委員会 >

【要望の趣旨】

すべての子どもたちが平等で健康的な食事を取り、学力の向上や食育による人間形成のため、また保護者負担の軽減のため、すべての自治体が一律に給食費の無償化が実現できるよう、国からの財政支援等への積極的な働きかけを要望するもの。

現 況

○ 給食費

本市の令和5年度給食費保護者負担額（年額）は、1食あたり小学校288円、中学校333円の食材料費に燃料費等を加え、**小学校57,060円、中学校65,087円（学校平均）**となり、子育て世帯にとって大きな負担となっている

課 題

● 自治体の財源確保

本市では経常的に**約12億円**必要となる

● 給食の質や量の低下が懸念される

無償化に伴い財政負担増により、食材料費の削減に繋がる可能性がある

● 自治体間に格差が生じ財政力のない自治体に深刻な影響がでる

国の指導や補助による全国一律の基準設定の必要がある

具体的要望内容

次の学校給食費における保護者負担の軽減及び平等な教育環境の確保のため、すべての自治体に一律の財政措置を講じるなどについて、国に対し積極的に働きかけていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

● 学校給食の恒久的な無償化と全国一律の学校環境の確保

近年、自治体独自に学校給食費の無償化が進められているが、学校給食の運営にかかる施設・設備の維持管理費や人件費に加えて、食材費まで自治体負担することは、将来の財政運営を圧迫する恐れがあるため、恒久的な無償化に向けた財政支援措置を講じること。

なお、学校給食は、学校教育活動の一環として切り離すことのできないものであり、教育の機会均等の立場からも、各自治体の規模や財政力による地域間格差から児童生徒が不利益を被ることのないよう、国の全面的な財政措置により速やかに実施すること。



【徳島市担当部課】 教育委員会体育保健給食課

給食費無償化にかかる費用 (令和 6 年度)

$$A : \text{小学校食材料費(合計)} = (a) \times (b) \times (c)$$

$$(a) \text{小学校児童数} : 11,200 \text{ 人} = 690,950,400 \text{ 円}$$

$$(b) \text{食材料費(単価)} : 318 \text{ 円}$$

$$(c) \text{給食実施日(年間)} : 194 \text{ 日}$$



$$B : \text{小学校燃料費(年額)} = 34,608,000 \text{ 円}$$



α

$$\begin{aligned} \text{小学校給食費(年額)} &= A : \text{食材料費} + B : \text{燃料費} \\ &= 725,558,400 \text{ 円} \end{aligned}$$

$$A' : \text{中学校食材料費(合計)} = (a') \times (b') \times (c')$$

$$(a') \text{中学校生徒数} : 5,466 \text{ 人} = 376,990,020 \text{ 円}$$

$$(b') \text{食材料費(単価)} : 363 \text{ 円}$$

$$(c') \text{給食実施日(年間)} : 190 \text{ 日}$$



$$B' : \text{中学校燃料費} = 17,208,000 \text{ 円}$$



β

$$\begin{aligned} \text{中学校給食費(年額)} &= A' : \text{食材料費} + (B') : \text{燃料費} \\ &= 394,198,020 \text{ 円} \end{aligned}$$

θ

$$\text{物価高騰による給食費補助額} = 36,360,000 \text{ 円}$$

α

+

β

+

θ

$$\text{給食費無償化費用} = 1,156,116,420 \text{ 円}$$

